

資料 2

県の取組

資料 2

プロジェクトIF

佐賀県の取組



対策例 1

内水監視カメラ・浸水センサー等の設置 (R4~)

防災ネット あんあんアプリ

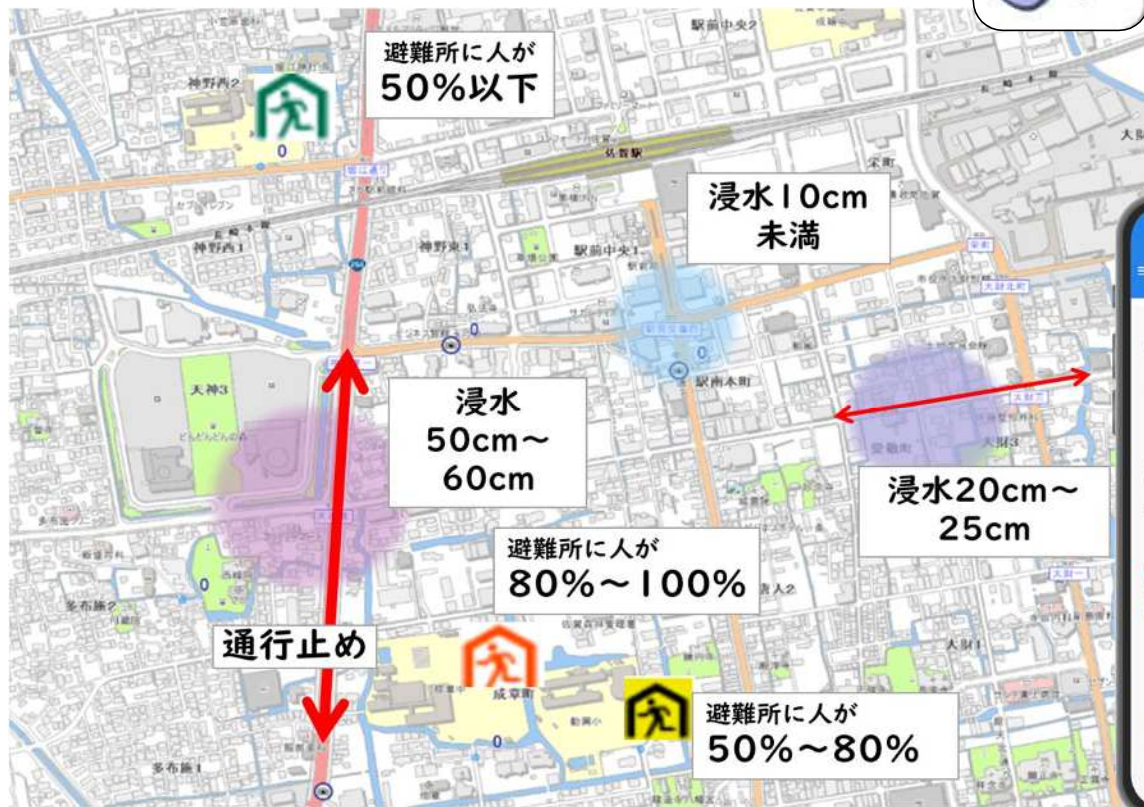


県内110箇所[※]に設置する道路・河川・クリーク・ため池の監視カメラの映像と

県内301箇所[※]の浸水センサーにより

「佐賀県防災・緊急マップ」で

リアルタイムの県内の浸水状況が確認可能！



～ カメラ映像の一例 ～



令和7年1月から、11言語に対応するようになりました。

対策例2 河川の浚渫箇所数を更に増やします

過去3年で: 341箇所 今年度: 104箇所

河川の土砂を除去し流すことができる水量を最大限確保!



昨年度まで 26万 m^3 の堆積土砂を除去
今年度は 19万 m^3 を実施

計45万 m^3

小学校の25mプール(300 m^3)
1,500杯分に相当



対策例 3

田んぼダムの取組面積を拡大



大雨時に水路への水の流出を抑制し田んぼがダムの役割!



令和6年度：約2,600 畝



令和7年度：約2,900 畝 (実績) に拡大

貯留量に換算すれば290万 m^3

クリーク事前放流により確保される (R4実績) 1,330万 m^3 を合わせれば

約1,620万 m^3 の貯留量を確保!!



通常水位



事前放流後

ほくざん

北山ダム(2,200万 m^3)の約74%に相当!!

対策例 4

武雄・大町地区の浸水被害軽減

事前放流施設を整備



事前放流で
20万 m^3 を確保

小学校の25mプール(300 m^3)
を30秒で空に

除塵設備の嵩上げや
止水壁の設置を併せて実施

増設により
排水能力
10.5 m^3/s に

排水ポンプを増設
(令和6年8月運用開始)

広田川排水機場を新設 (県内53機場目)



排水能力
5.0 m^3/s

小学校の25mプール(300 m^3)
を1分で空に



国土地理院地図を加工して作成

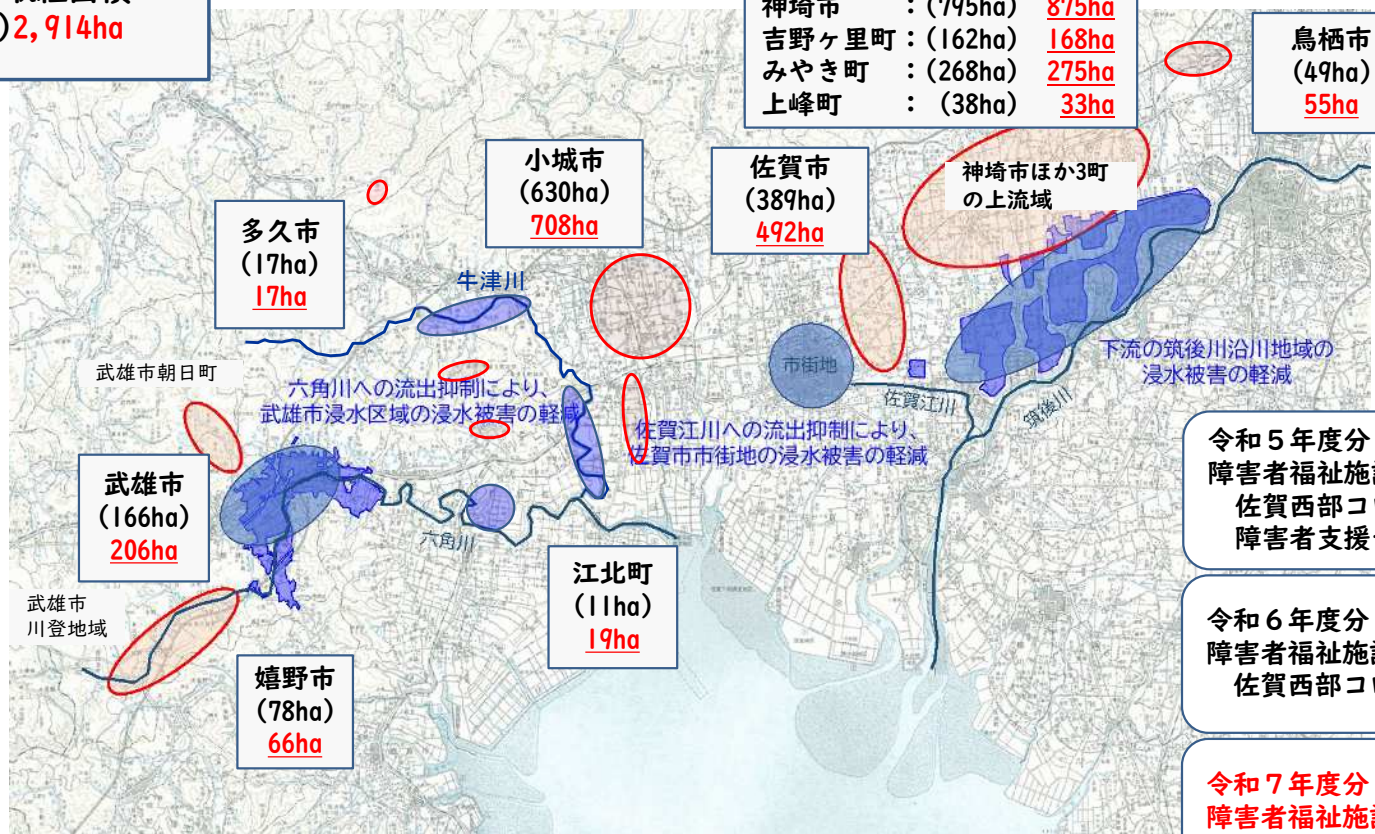
令和7年度 田んぼダム取組実績

 …主な田んぼダム取組エリア
 …主な浸水エリア

R7 県全体取組面積
(2,603ha) **2,914ha**

神崎市 : (795ha) **875ha**
 吉野ヶ里町 : (162ha) **168ha**
 みやき町 : (268ha) **275ha**
 上峰町 : (38ha) **33ha**

鳥栖市
 (49ha)
55ha



令和5年度分
 障害者福祉施設へのせき板発注実績
 佐賀西部コロニー 5,000枚
 障害者支援センターSAKURA 2,000枚

令和6年度分
 障害者福祉施設へのせき板発注実績
 佐賀西部コロニー 6,000枚

令和7年度分
 障害者福祉施設へのせき板発注実績
 佐賀西部コロニー 3,500枚

プロジェクトIF

水田に雨水を溜めて、洪水被害を軽減する取組です。

田んぼダム

実施中

佐賀県

※ () はR6取組面積

対策例5 排水機場の耐水化（浸水対策）を行っています

R1年、R3年の出水により一部排水機場が浸水し、機能が停止

➔ 耐水化が必要な排水機場・・・42機場

- ・R6年度までに15機場完了
- ・R7年度は12機場工事实施

耐水化対策

- ・止水壁設置
- ・防水板設置
- ・機器嵩上げ 等

浸水状況

納所排水機場（多久市）



クリークゲートの電動化・安全化にも取り組んでいます！

耐水化工事完了

医王寺排水機場（武雄市）



西今宿排水機場（佐賀市）



医王寺排水機場（武雄市）



納所排水機場（多久市）



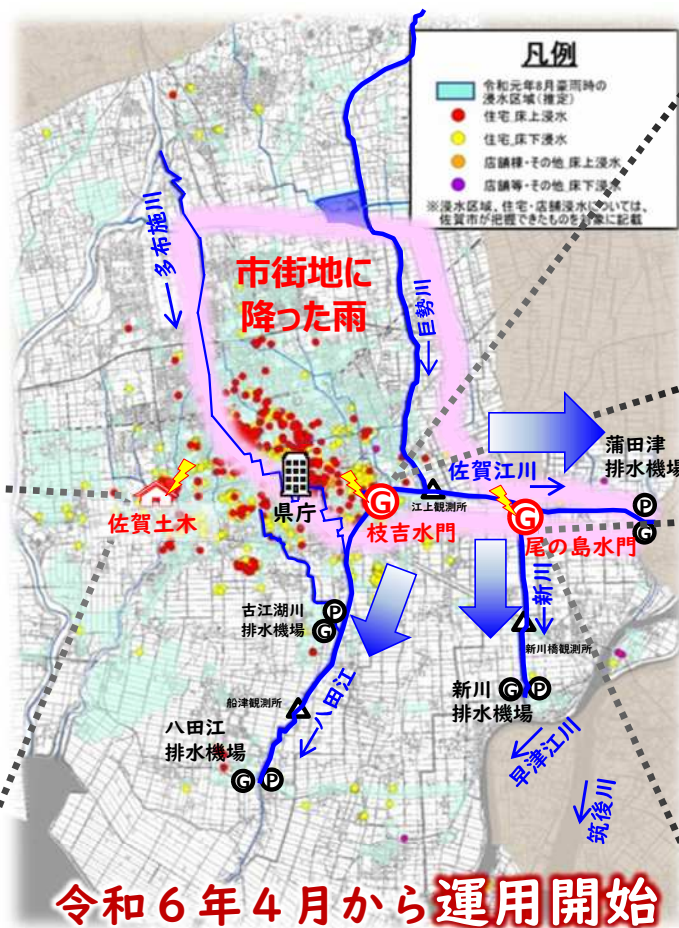
対策例6 水門の遠隔操作を開始しました

遠隔操作による確実な排水操作の確保

現状では、
大水害の際、現地到着が困難な場合や操作員
が現地から退避する必要がある緊急時には操作
できず、浸水被害が大きくなる可能性がある。

このため、
現地操作と遠隔操作の2つの手段を確保することで

県民の安全・安心を確保



令和6年4月から運用開始

対策例7 排水ポンプ車「ファイブスターズ」が駆け付けます！

市町からの要請を受けて土木事務所から出動



内水氾濫による浸水被害の軽減

決壊のおそれがあるため池での緊急排水

などにおいて大きな効果が期待できます



令和5年度～出動実績 ※令和6年度は実績なし

出動日	出動ポンプ車	出動先
R5.7.3	あけぼの[東部] きぼう [杵藤]	[鳥栖市] 轟木排水機場
R5.7.10	ひので [佐賀]	[佐賀市] 朝日町
	はやぶさ[唐津]	[唐津市] 中原
	あけぼの[東部]	[鳥栖市] 轟木排水機場
R7.6.10	きぼう [杵藤]	[武雄市]橋町

資料 2

流域治水の取組

県の対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

杵藤圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】
 ～有明海にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等
 【佐賀県の事例】

【佐賀県】

- 浜川 の改修を継続実施
- 塩田川、鹿島川、多良川など河川に堆積した流れを阻害する土砂の撤去を実施



浜川（河道拡幅・床固）



多良川（河道掘削）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	佐賀県	➡		

■堤防強化等【佐賀県の事例】

【佐賀県】

○塩田川、八幡川、鹿島川、黒川、中川、廻里江川の堤防法尻補強等を実施



鹿島川（堤防法尻補強）

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	堤防強化等	佐賀県	▶		

佐賀・白石平野の“クリーク”を浸水対策に活用します

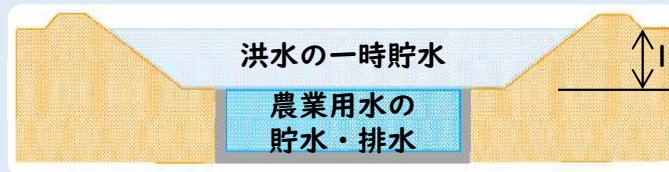
佐賀・白石平野の農業用のクリーク延長は約1,600km

◆本来の役割



農業用水の
貯水・排水機能

クリークの機能



◆治水対策での役割

洪水の
一時貯水機能



○佐賀市、神崎市及び白石町等では、大雨前に事前放流する取組が実施されています。



佐賀・白石平野で、田んぼから1m水位を下げると、**貯水ポケット約1,600万 m^3** が確保される

北山ダム(2,200万 m^3)の7割相当となり、大規模なダムに匹敵する！

佐賀市、神崎市及び白石町等の取組を、**佐賀平野全域に展開します**

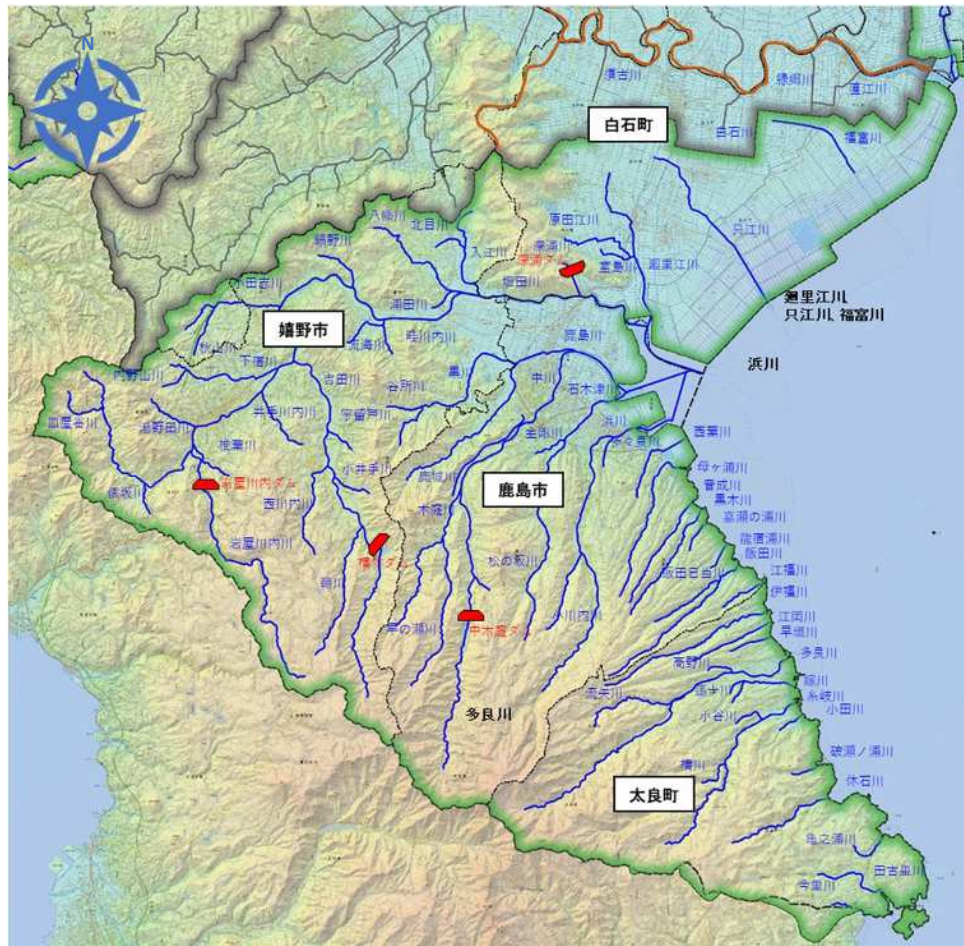
農山村課

杵藤圏域 二級水系流域プロジェクト【森林関係の取組】

～有明海にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■森林整備、治山対策（氾濫河川上流域における森林整備、治山対策の実施）

森林は水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け、森林整備、治山対策を推進。間伐等の森林整備の実施により雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるという森林の洪水緩和機能を保全するとともに、治山事業の実施により流木・土砂の流出抑制効果を発揮させ、流域上流における防災・減災対策を図る。



森林整備による浸透能の向上効果



治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の拡大及び土砂等の流出抑制	森林整備・治山対策 ・治山事業の実施 ・森林整備事業の実施 ・水源林造成事業の実施	白石町、嬉野市、鹿島市、太良町、武雄杵島森林組合、鹿島嬉野森林組合、太良町森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所			

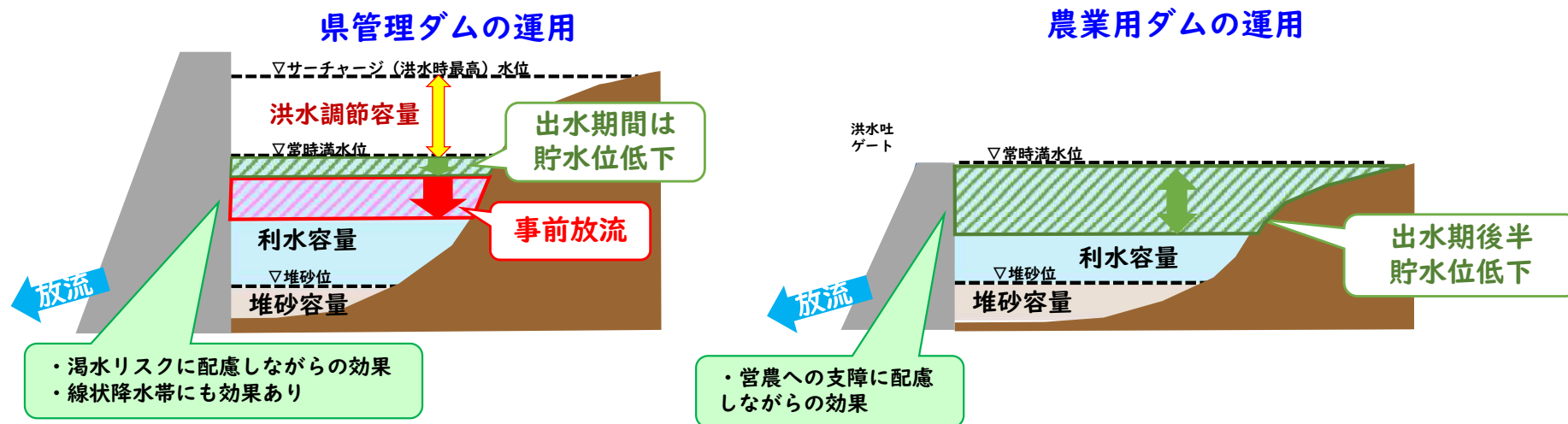
既存ダムの事前放流等により浸水被害軽減に取り組みます！

■既存ダムの事前放流等で洪水調節機能の強化

ダムの利水容量（上水道、工業用水、かんがい用水など）の一部を事前に放流することで、洪水調節容量を確保。

■2段構えの運用

- ① 予め通常より水位を低下させておく『貯水位低下運用』を実施
- ② 大規模な洪水をもたらすような大雨が予想される場合に、早ければ3日前から『事前放流』を実施



国土整備部 河川砂防課 城原川ダム等対策室、農林水産部 農地整備課

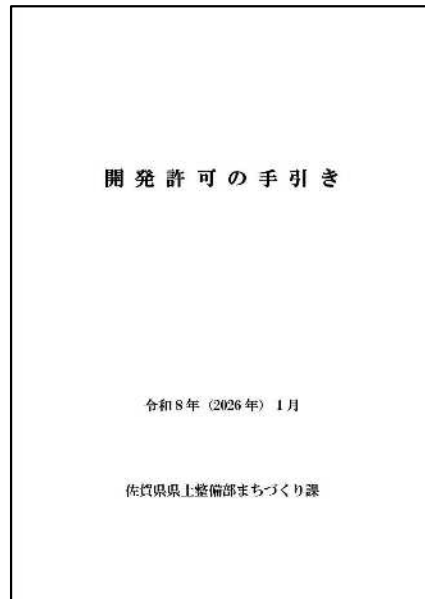
県の対策内容

被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務付け【佐賀県の事例】

【佐賀県】

- 平成13年5月から、都市計画法の改正により、都市計画区域以外の一定の開発行為（面積1ha以上）についても開発許可が必要。
- 開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務付け。
- 「開発許可の手引き」を策定し、開発行為者に指導。



貯留施設設置状況



調整池

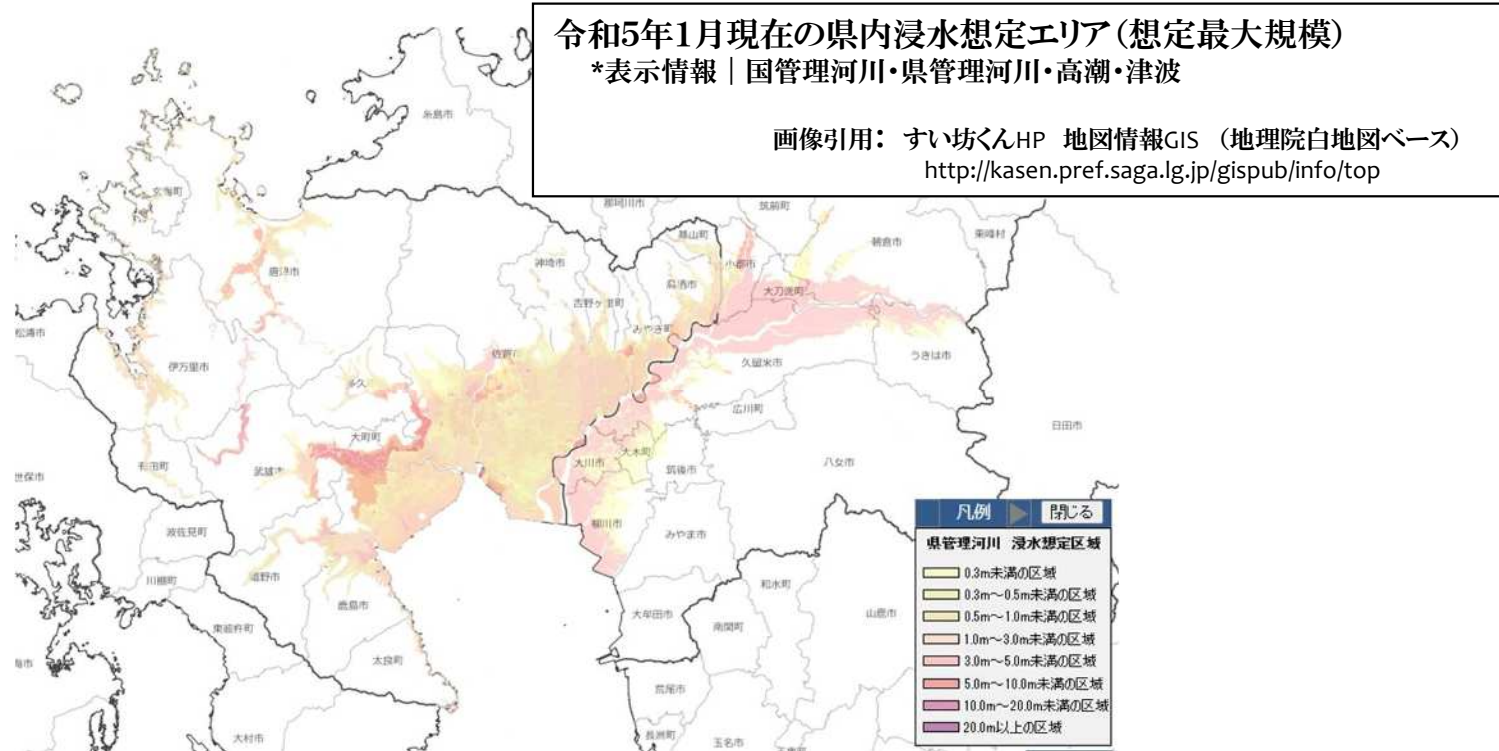
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県、佐賀市	▶		

県の対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組
【住民等への防災情報の周知】

■水害リスク情報空白域の解消に向けた中小河川洪水浸水想定区域図の作成【佐賀県】



令和3年7月の水防法改正

住家等の防護対象がある(山付き護岸でない等)県内ほぼすべての河川

→ 浸水想定区域図 及び ハザードマップの作成 が必要

(作成の目途 : 浸水想定区域図... 令和7年9月30日公表済 ハザードマップ... 令和8年度まで)

■今後の対応

ハザードマップの作成に向けて市町との調整を図る

■水害の記憶の伝承【佐賀県危機管理防災課】

◆『伝えよう 佐賀の災害歴史遺産』

- 県内には、過去の災害対策等を現代に伝える「災害歴史遺産」が建造物や石碑、行事等様々な形で残っているが、その存在が知れ渡っているとは言えない状況にある。
- 県では、災害歴史遺産の由来等を紐解き、そこから得られた教訓を伝えていくことにより、地域の防災力向上に資するとともに、今後も災害歴史遺産を守っていくという意識の高揚を図るため、『伝えよう佐賀の災害歴史遺産』を作成し、県内の小学5年生を対象に、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校へ配布を行っている。
- 今年度（令和7年度）も同様に、約 9,000部を配布済

